

2002年 7月 24日 Vol. 28

## 成長期のNPOセクター



本年7月12日現在のNPO法人の認証数は、7518法人である。これまでにすでに8600団体が累計で申請しており、今後もさらに増えていくことが予想される。もちろん、この間に36件の不認証、40件の解散があった。活動分野としては、やはり福祉系が6割を占め、以下、社会教育や子供の健全育成、まちづくり、中間支援などがこれに続いている。

急速に成長してきたNPOセクターであるが、やはり数が増えてくることで、よい意味でも悪い意味でもいくつかの最近の傾向が見られるように思える。

第1に、NPO相互間競争激化という側面がある。行政からの受委託にせよ、補助金申請にせよ、NPO相互間の競争、さらには営利企業などとの競争になっているところもある。今後は、民間企業や他の公益法人等との厳しいたたきあいが待ち受けることになる。

第2に、NPOの増加の中で事業性を持ったNPOが増えた点である。コミュニティビジネスへの注目もあるが、NPOがしっかりととした社会経済的基盤を持った存在に変わろうとしている。そして地域には、NPOにとって多くのビジネスチャンスがある。

第3に、NPOとしての品質を維持できず解散や休眠に陥っている法人が出てきている。これだけ数が増えてくれば当然ともいえるし、むしろ全体的には、NPOは極めて健全な現状にあるといえるかもしれない。介護サービスに関わる福祉関係NPOの不祥事も耳にされるが、これは民間企業であれ社会福祉法人であれ同様の事情にあると言えそうである。

このように見てみると、これまでのような単純な使命感に基づく個人活動の延長としてだけでは、NPO活動は停滞することになりそうである。これに対して、NPOとしての使命感を表現しながら競争力を持ち、戦略的に動いていくことができる技術やノウハウを持ったNPOが、これからNPOセクターの将来を支えていくことになるのである。

せんだい・みやぎNPOセンター理事 新川 達郎

## 内 容

NPO税制、CB開発講座報告、サポート資源提供システム  
部会報告、カラフェス報告、東北リレートーク  
BOOK、事務局活動報告ほか

アンケートが届いたときには、この忙しいときに... と思ったが、  
今日の話を聞いて、必ず答えなければならないと思った。

2002・7 NPO税制改正全国キャンペーン 緊急報告会&説明会 レポート  
**「変るために、さあ、動こう！  
—NPO法人自らが動かずして、使える制度は実現しない—」**

●30ページアンケートに  
秘められたわけは？

6月20日過ぎのこと、シーズの松原氏から電話が来た。緊急にNPO税制改正のためのアンケートを取ることになったので、協力呼びかけをしてほしいということだった。昨年も行ったことなので、早速、協力体制をとらなければと思った。しかし、その後の言葉に驚いた。「30ページのアンケートなんです。」声が出なかった。この忙しいときに、30ページである。なぜ、そんなに？「だから、そのわけを説明するために、税・法人制度改革連絡会のいくつかに協力してもらって、説明会をしたいので、仙台で都合のよい日を教えてください。」確かに、説明されないと、その気にならないページ数である。「そのわけ」を知りたい！

それから約10日間、組織を上げて東北のNPO法人、当センターの会員や仙台のNPO法人などに、郵便で、電話で、さまざまな催し会場で説明会への参加を呼びかけ、アンケートへの協力を訴えた。

全国展開で行われる「NPO税制改正全国キャンペーン 緊急報告会&説明会」、仙台では「変るために、さあ、動こう！～NPO法人自らが動かずして、使える制度は実現しない～」と題しての開催。昨年、認定NPO法人の説明会に参加してがっかりした影響もあり、呼びかけへの手応えはなかなか厳しかった。

さらに当日は、台風6号による雨風が激しく、松原氏の到着さえ危ぶまれた。それにもかかわらず、NPO関係者、行政関係者、マスコミ関係者など20

名の参加者を数えることができ、説明会は始まった。

●NPOに関する制度改革の流れについて  
(NPO法と支援税制)

当然のごとく、当日の参加者は特定非営利活動促進法(以下、NPO法)の存在は知っていたが、その法律がどのようなプロセスを経て誕生したのかについては、知らない人も少なくなかった。そこで、はじめにNPO法と支援税制についての説明があった。

NPO法策定の議論の中で、NPO・市民活動団体の活動を支える仕組みとして、(1)NPOが容易に取得できる法人格、および、(2)社会一般からNPOへの支援を促進するための税制、の2点が議論になった。このうち、1998年12月に施行されたNPO法では、(1)の法人制度だけが盛りこまれた。当時は、どのような団体が、何団体くらい法人化するか予測できない状態であったため、税制優遇の導入は先送りされた形となった。

ただし、NPO法の附則や、国会の附帯決議の中で、法人制度および税制度について、2ないし3年以内の見直しが明記された。その3年目の期限が、昨年、2001年の11月末であった。

上記2点のうち、法の制定時に先送りになった支援税制については、不十分な形であるが、2001年10月に認定NPO法人制度という形で導入されることになった。現在、その制度の問題点について改善していく取り組みが続いている。

一方の法人制度については、法の施行後約3年で7,000を越える法人ができる、また認証率も99.5%を超

えており、だれでも容易に法人格を取れる制度として成功しているといえよう。ただ、運用上いくつかの問題がでているため、それを改善するためのNPO法の改正案が超党派の国会議員からなるNPO議員連盟の中で議論されてきた。改正案の大枠については、昨年秋の時点できていたが、2001年9月の同時多発テロや、NPO議員連盟内部の問題、さらに現在、NPOの担当である国会の内閣委員会で重要な法案である個人情報保護法案が審議されている、などの事情から、現時点ではまだ国会に提出されていない。状況次第では、秋の国会まで遅れこむ可能性がある。

以上のような松原氏の説明を聞いて、この法律との付き合いが4年にわたるものになってきたことに驚いた。5年前、法律は、法律に詳しい誰かが考えて作り、私たちはその法のもとで安心して暮らしていれば大丈夫と思っていたのに、NPO法がきっかけで、法律が身近な存在になった。そして、法律も、部屋が狭くなつて建替や増築をするように、社会の状況にあわせて変えることが必要であり、またそれは専門家だけの専売特許ではないということもわかつてきた。(もちろん、専門家の協力は必要である。)そんなことを思いながら、この台風のさなか、20名もの人たちがこの場所にいることは、感動的でした。

10月には同様の講座の2回目を実施する予定です。関心のある方は当センターまでお問い合わせ下さい。  
(遠藤智栄)

## ●私たちが使いやすいNPO法にするために NPO法の改正について

NPO法と支援税制の現状を確認したところで、すでに制定されているNPO法が社会状況に合わなくなってきたため、改正が必要になってきた。そのポイントは以下の10点である。

- (1) 活動分野の5分野追加。  
現在の12分野が17分野になる。
- (2) 「その他事業」の明確化  
NPO法上の「収益事業」を「その他事業」として、税法上の収益事業との違いを明確にした。(既存のNPO法人については、定款上収益事業として記述していても、定款変更の必要はない)
- (3) 認証の申請に必要な書類の簡素化  
内容が重複している書類を統合した。
- (4) 定款に記載しなければならない事項の追加・変更(2)(3)の変更に伴うもの。
- (5) 暴力団を排除するための措置
- (6) 役員の任期の伸長  
NPO法上、役員の任期は2年までとなっているが、任期終了後、総会まで任期の延長ができるようになった。(現状に法を合わせた。)
- (7) 事業の変更を伴う定款変更の認証申請時の書類の追加

### 得 コモン・ビジネス開発講座 エッセンスをじ報告

主催：仙台市中小企業支援センター

これまで当センターでは様々な形で「ミニユーティビジネス(以下CB)を取り上げてきましたが、7月からは本格的に仙台市中小企業支援センターの主催で講座を実施しています。第一回目は当センター理事である川村志厚氏が「ミニユーティビジネスの発想法」と題し講演を行いました。

川村氏の講演はCB起業の要件として「市民・NPO」「企業」「行政」との「三ボレーシヨン、リーダーの条件として「早く学び早く伝えることができる教育的能力」、企画書はがつんと「名詞と動詞と数字」で書き「形容詞、副詞」はつかわない、などすぐに役立つ内容でした。第2回では、当センター理事である針生英一氏から「CBにおいて手間ひまがいかに大切か」「NPOと企業の「3ボレーシヨンから生み出された価値」についてお話を頂戴しました。第2・3回は当センター代表理事の加藤がNPO事業のビジネスモデルを例示しながら、参加者のプランをブラッシュアップするワークショップを実施しています。

## (8) 予算準拠の規定の削除

NPOの事業の柔軟性を損なわないようにするために措置。

## (9) 課税の特例

現行の支援税制を記述したもの。

## (10) 虚偽報告、検査忌避等に対する罰則規定の新設

NPOが社会で果たす役割が、NPO法の施行により社会的に認知が深まった結果、築4年の家の改築や、増築が短い間に10ヶ所も発見されたというところである。

**●NPO支援税制と/orて、  
最新機能満載の携帯電話と解く  
その心は、使いたいけど使えない**

さて、いよいよ30ページアンケートに関する話が始まった。これは、たとえいえば、融資先の条件が厳しすぎて、思ったように改築が進まず、入居できずにいるといったところかもしれない。まず、はじめに支援税制の大枠についての説明が行われた。

※下記図参照。

認定NPO法人に対して寄付をした個人・団体には、税が優遇されるため、団体は寄付を集めやすくなる。ただし、法人自体への税制優遇はない。

アメリカでもこのような寄付税制の制度があり、年間で14～15兆円の寄付を集めている。

ただし、現行の支援税制には、大きくわけて2つの制度上の問題が指摘されている。

(1) 認定を受ける要件が、NPO法人の実態に合っ

ておらず、厳しい。現在、申請した法人は13法人しかない。(うち6法人が認定)

(2) 寄付税制であり、法人にかかる税金に対する優遇はない。NPO側から、このような制度を変えていこう、という声が高まり、昨年からキャンペーンを行っている。国でも申請の少なさなど、制度施行後の経緯を見て、制度の見直しを検討している。

この話を聞いて、先ほどのなぞ賭けももしかすると報われる予感がしてきた。

**●税制改正に向けて**

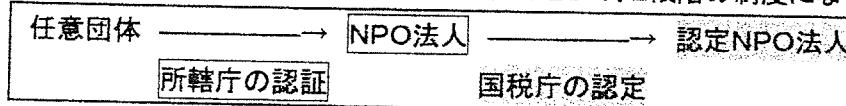
—自民税調は世論で動く、  
財務省は数字で動く—

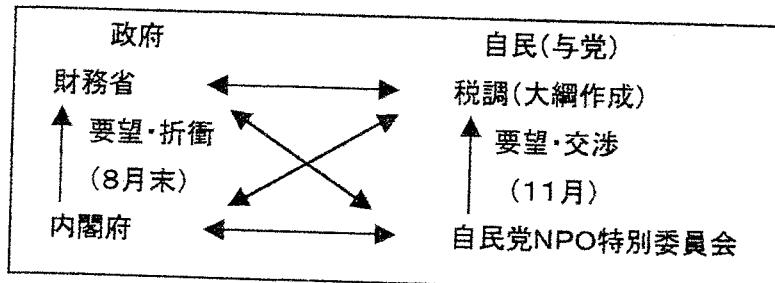
続いて、今後の税制改正の動きはどのようなプロセスで動いていくのか。また、私たちはその動きにどのように働きかけをすればよいのか。いよいよ本日の核心に入ってきた。

今年の税制改正は、3つの機関で議論が行われている。1つは、政府税調、2つ目は、経済財政諮問会議、そして、3つ目が、自民（与党）税調である。基本的には、政府税調および経済財政諮問会議の議論を受けて、自民税調が年末に税制改正大綱を作成する流れとなっている。

政府税調・経済財政諮問会議については、すでに支援税制見直しの方向で動いている。最後の自民税調、および財務省を動かしていくことが、NPO側の運動のポイントである。

NPO法人への支援税制は、大枠の仕組みとして、2段階の制度になっている。





この2つの流れを同時に進めて行かなければならぬ。(上記図参照) 財務省については実態の数字がなければ動かないので、現在、NPO法人の実態調査を進めているところである。一方、世論や政治で動く自民税調については、秋に予定しているNPO法人の署名運動などで働きかけを行う。

そうなのか、自民党税調は世論で動き、財務省は数字で動くのか。

### ●数字で示そう、NPO法人の姿を! 答えよう、30ページアンケート!

このように、財務省を動かして、税制改正を実現するには、NPO活動の現状について調べる必要があり、そこで今回NPO法人の皆様にアンケートをお願いすることになったというのが、30ページアンケートのわけだった。

また、アンケートの内容も、税制優遇を受けるための認定要件(パブリック・サポート・テスト、広域性要件、共益性要件など)が、NPOの実態とどれくらいずれているかを明示するためのものになっているという。特にパブリック・サポート・テストについては、会費や助成金など、その出所や性質など詳細まで調べないと、認定要件に盛りこめない。そのため、細かい数字まで聞く設問になっている部分もある、といった説明があった。

ところで、これほどの規模の今回のアンケートは、なんとシーズの自主事業であり、国からの委託事業ではないということだった。委託で、という話もあったが、そうすると、集めたデータが公開されなか

つたり、交渉に不利に働くなど、不都合な点が出る可能性があるためであった。資金的には心配な面もあるが、自主的に行うこととしたということだった。さらに松原氏は、次のように話した。

これまで、公益法人の多くが、活動のほとんどを税金でまかなっており、そこへの税制優遇はある意味当たり前のようになっていた。それに対してNPOは、民間資金・公的資金など様々な資金を活用して活動する団体であり、そのような団体へ税制優遇を与えるのは、初めてである。そのため、データを1から集めて、財務省と交渉していくしかない、今回のアンケートは、その交渉材料として貴重な資料になる。是非ご協力いただきたい。

以上のような内容で、松原氏からの説明は終わった。その後の質疑応答の中で、「アンケートが届いたときには、この忙しいときに...と思ったが、今日の話を聞いて、必ず答えなければならないと思った」という感想が出ていた。まったく、同感だった。この報告と説明を聞いた参加者全員が、恐らくアンケート回答への呼びかけを身近なNPO法人に呼びかけようと思ったに違いない。

当会場では参加費の代わりとして、NPO税制改正に向けたシーズの活動を支援するカンパを行ったところ、13,000円が集まった。しかし、シーズの闘いはこれからである。人的支援も、資金支援もまだまだ受け付けている。私たちNPOのために、日本の社会を変えるために、更なる支援とご協力をお願いしたい。(文責/紅邑晶子:松原氏報告分/高田篤)

**■シーズ「NPO支援税制改正のための緊急募金」振込先 郵便口座振込先: 口座番号=東京0017  
0-7-578227/加入者名=シーズ**

## 運営委員会を設置、本格稼働へ！ サポート資源提供システム

2000年5月に始まった「サポート資源提供システム」の開発は、2年の歳月と、開発参加企業・団体41社、その他の資源提供企業4社、合計45社とその企業からの参加者総数50人の労力を費やし、研究会開催15回、ワーキンググループ会議開催68回、セミナー・シンポジウム等開催10回を重ねた議論と多数の情報発信を通じて、地域における継続的なNPOへの資源提供システムの開発と試験運用実施の成功という大きな成果をあげることができた。この成果は、いまでもなく私ども【せんだい・みやぎNPOセンター】単独の成果ではなく、参加企業・団体41社の関係者の皆さんによる主体的な協力と、そして日本財團ボランティア支援部による2年間に渡るシステム開発と広報に関わる諸費用の助成なしには、この大きな成果はなかった。ここに厚く感謝申し上げたい。

「サポート資源提供システム」は、2年間は当センターの戦略（重点開発）事業として位置付けて開発と試験運用を行い、3年目の本年度より、中核事業としていよいよ本格的な運用に入る。代わって本年度は、昨年度からのコミュニティビジネス支援事業に加えて、「人財」と「広報」のプロジェクトが重点開発事業に仲間入りした。

その中で本事業は、企業・団体のみなさんとの協働事業であることに特徴があり、相互のコミュ

ニケーションと一定の約束事が大事である。そのため、研究会参加企業・団体の中から、運営委員会準備会を設置して、3回の会議を開き、当センターとの協議の結果、6月の理事会で、「特別事業規程」と「運営委員会規程」を定めた。明確な規程によって今年度からの本事業は運営される。今後は規程に基づき、システム協賛企業・団体、システム提携企業・団体を募集していく。

もうひとつ、7月16日の本格運用記念シンポジウムには、北海道から、札幌通運㈱とNPO法人「飛んでけ！車いす」の会からゲストをお招きました。アジアの障がい者に車椅子を届ける活動をしているNPOに、運送会社が全面的に協力している事例（第1回パートナーシップ大賞受賞）だが、一方的な社会貢献だけではなく、企業側にも、企業で働く人にも、さまざまなメリットが生まれている事例である。サポート資源提供システムは、当面、資源の提供という形で、NPOを支援する仕組みだが、近い将来は、企業とNPOの協働事業をさまざまな形で支援していきたいと考えている。

中古パソコンの提供事業（PC-Brige）でパートナーを組んでいる「宮城県情報サービス産業協会」とは、今年度の提供台数について打ち合わせが終わった。今年度は4回に分けて、およそ130台のパソコンを提供する計画である。乞うご期待。

### こりだて、新鮮！ はみ出し情報！

学生の熱気がムンムン。サポートセンターで盛り上がる若者たち。

る。新たに充実感を得ている今日この頃である。毎日夕方、交流サロンは若い学生で溢れる。無論、それ以上の年齢層の利用者も多いのだが、若い市民層をNPOの現場に迎え入れられたことに、職員の一人として

保障されべき市民の権利であり、ゆえに、年齢を問わず「NPOに参加したい」と思う人がいれば、いつでも参加できるようなシステムが用意されなくてはならない。そうした場を作れるのかどうかが、実はサポートセンターの存在意義に直結しているのだ。

「へえ。市民活動なのに若い人がたくさんいて、感心ですねえ。」  
とか言われる度、毎回それに感心しない私であるが、どうやら日本社会では、若い市民層が何らかの「社会的活動」に望んで参画する、ということが未だ非常に非常識であるらしい。  
NPOの登場で公共の形が大きく変わり、役人でなくとも、誰もがその担い手になれる時代になった。こうなると、NPOへの参画は偉い偉くないの道徳論では收まりきらない。それは、管理運営の受託。3年たつた今でも訪れる視察者の多くが決まって驚くのが、交流サロンに溢れる学生たちの姿だ。

開館から3年目を迎えた仙台市民活動サポートセンターの管理運営の受託。3年たつた今でも訪れる視察者の多くが決まって驚くのが、交流サロンに溢れる学生たちの姿だ。

## ■センタードサロン報告■

第65回 第66回

第65回は「せんだい助成金事情」(6/11)をテーマに開催しました。資金繰りの悩みを抱えている多くの市民活動団体の方々にとって、「助成金」はいつも興味の的。そんな方々に、地元仙台でも多くの助成金があることを知るために、行政から民間の財団まで、様々な分野から助成金交付団体が大集合! それぞれの交付の規模、時期、審査のポイントなど、普段聞けない貴重なお話を、実際の担当者の方々から一気に伺いました。参加者の方々も、熱心に資料を集めたり、メモをとったりと気合十分。助成金にも実際に多種多様なものがあることを実感させられ、大きな刺激となったようでした。

第66回は「個人情報の保護と市民活動・NPO」(7/9)をテーマに開催しました。弁護士の松倉佳紀さんをゲストにお呼びし、国会での議論から市民活動団体にとっての個人情報保護について、分かりやすくお話して頂きました。個人情報を収集する際にはその「利用目的」を相手に確認すること。また、情報管理においては担当者を設けること。情報を簡単に開けられない工夫や、ネットワークからの流出を防ぐ必要性があるとのこと。「人間の作ったものは必ず破れる」「個人情報を扱う者、また提供する側の意識も高めなければ」という言葉が印象的でした。

●次回：8月10日(土) 13時から 名取市にて  
テーマ「地元料理・スローフードを通しての地域の  
食と農 in 名取」先着20名まで、参加費1500円

## 部会報告

## ■PONPO-NET■

第14回 6/24

6月24日のPONPO-NETでは、CILたすけっこにサロンマスター(企画・進行係)をお願いし、長町で5月より開始した「タウンモビリティ事業」について、ゲストをお招きしてお話をうかがいました。

長町一丁目商店街振興組合の日下さんより、事業を始めたきっかけや成果・課題を、たすけっことの杉山さんからはタウンモビリティにかかるようになったきっかけを、電動スクーターを提供しているNTTオートリース(株)東北支店の千葉さんからは、企業としての地域貢献に対する考え方をお話いただきました。また、(株)ベネッセケアの小谷さんは、タウンモビリティの事務所がある複合型ビル(高齢者向け優良賃貸住宅・老人ホーム・デイサービスセンター・保育園・病院・配食サービスなどが入居している)「グッドライフ長町」の紹介がありました。

この事業にかかる人々のお話を聞くことで、タウンモビリティや福祉ビルができたことをきっかけに、地域に住む人・商店街・NPO・企業が連携しながらまちづくりをすすめていく長町の姿がみえてきました。今後の長町は注目です。

次回は8月23日(金)、サロンマスターはアイセック仙台委員会。今年度受け入れするインターンシップ生が高校で実施予定の「国際交流の授業」をテーマに開催します。  
(中津 潤子)

●次回：8月23日(金) 18時30分から  
会場：東北NSソリューションズ(株)会議室  
会議室提供：東北NSソリューションズ(株)

## カラフルフェスタ報告

市民活動サポートセンターで19のプログラムを企画・実施

うり今年ンターア報誌「ぱれっと」をじ覽ください。他のプログラムについては、サポートセ

うり今年参加できなかつたあなた、これはかな  
つてしまいまし

。損され  
ます。恒例の「市民活動バザール」には、福  
祉作業所も新たに加わり体や環境に優しい  
製品がずらりと並びました。思わず私もイ  
チゴジャムや手作りハガキなどたくさん買  
つてしまいまし

7月3日～7日まで仙台市市  
民活動サポートセンターまつり  
(主催仙台市)を開催しました。  
様々な分野の市民活動団体  
いろいろどりどりに咲き誇るよう  
と名づけたカラフルフェスタ  
2回目となります。今年は開催  
期間を5日間にグーグーと延ば  
し、誰もが参加しやすいよう  
午後と夜に計19のプログラム  
設けました。天気も梅雨の晴れを  
間となつたお陰か、5日間の参  
加者総数は1500人近くにも参  
なりました。

さて今回新しく登場したのは  
「ボランティア大相談会」。これ  
は就職説明会に例えて、スタッ  
フやボランティアを求める  
開お見合い企画となりました。団体は、  
いと思つてはいる市民(大学生)とを結ぶ公  
民活動団体(企業)とボランティアした  
ばかり語りかけ、その甲斐あつて、新しいス  
タッフとめぐり合った団体も多かつたよう  
う。恒例の「市民活動バザール」には、福  
祉作業所も新たに加わり体や環境に優しい  
製品がずらりと並びました。思わず私もイ  
チゴジャムや手作りハガキなどたくさん買  
つてしまいまし

(布田裕子)

## 東北リレートーク

## 山形県鶴岡市 / 庄内市民活動センター

こんにちは、庄内市民活動センターで事務局長をしている石塚一晶です。

庄内市民活動センターは、山形県の鶴岡市というところにあります。鶴岡市は日本海に面し、古くは庄内藩14万石の城下として栄えた歴史ある街で、主に庄内平野は米どころとして知られています。

当法人は、2000年4月に、様々な分野で活躍している市民活動家らが中心となって立ち上げ、2001年8月末に法人認証を受けました。現在は、市民活動やNPOを支援するNPO法人として、常時4~5人のスタッフで運営されています。

日々の相談やアドバイス業務の他に、花き生産農家の方々や小規模作業所の利用者たちと協働する、花束宅配のコミュニティビジネス「花HANA宅配便」事業を始め、東北初のエコマナーの運用をしている「鶴岡エコマナー研究会」、鶴岡市出身である藤沢周平・赤木由子らの文学で地域振興とまちづくりを目指す「つるおか街かど文学館」、環境の美化と改善を推進している「外堀堰再生・保存の会」、地域情報化と新しいコミュ

ニティの創出を模索する「三瀬どっとネット」などへの活動支援、更にはNPO講座や夕市の開催、ナイトバザールへの参加など、色々なイベントを行っています。

今年度は他にも、全国ボランティア研究集会の開催や、3つのNPO団体の法人化支援、行政・企業・地域住民と連携したまちなか公園作り、心身障害者へのアニマルセラピーの一環として行う「ポニーと遊ぼう」といった関連事業をたくさん控えています。

法人の設立からわずか1年で、まだまだ不安定な要素は多くありますが、ここ鶴岡市でも、こんな事をしてみたい、こうなったらしいのになあ、といった想いを持った人がどんどん増えつつあり、そんな人達に情報を提供し、一緒に活動し、また憩いの場になることを目指しながら、役員・スタッフ一丸となって、楽しくがんばっています。

山形県に来られる事がありましたら、庄内市民活動センターへ、ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。うちの代表理事を始め、ちょっとぎやか過ぎて、うるさい場所かもしれません (苦笑)。

事務局長 石塚一晶

■特定非営利活動法人庄内市民活動センター

〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町11-63

鶴岡産業会館2階

電話/FAX 0235-25-6320

BOOK

日経ビジネス「アンシエ」

価格：680円(税込)

発行：日経BP社

黒く重々しい一冊の雑誌。  
黒表紙に白抜きの「シンツク」見出し。割れたメガネレンズが飛び散る写真。しかしモノトーンの表紙の中で唯一「危機管理術」の文字だけは赤で染めぬき、読者の「危機意識」がマガジンラックに手を伸ばせる手はずを整える。「日経さんがここまで言つて  
るんだからヤッパリ日本はヤバいんだろうなあ。」経済に繰りだしたのだが、これが予想外！下手な小説よりも面白い。一気に読み終え、気がつくと3時間も進んだ時計の針。

連田、新聞記事には企業犯罪や倒産、リストラが踊り、明日はわが身の悲しい日本社会。背後に忍び寄る暗い影を実感できる気味の悪いこの時代。家康や孫子にマネジメントを学ぶのが常だったビジネスマンも、今や一刻も早い問題解決、現状打開に向け、こ

の事態を招いた当事者たる生身の人間の言葉に、真摯に耳を傾けざるを得ない状況に追い込まれている。

この本が面白い（といったら不謹慎な）のが、掲載記事のほとんどが、そんな企業の第一線で動いていた人物たちのインタビューからなる点にあるだろう。読み進めていくと「はたして、ジブンなら危機的状態を招いた人間たらどう動いただろうか？」と考え込んでしまうほどにこれ

れば、これは企業界の問題でつまり、我々にとつても他人事ではないわけだ。さらに言えば、これは企業界の問題である事に気づかされる。常識的な判断力をもつた人間である事に気づかされる。つまり、我々にとつても他人事ではないわけだ。さらに言えば、これら経験から生まれる眞珠の言葉、ぜひ一讀してみては？起業のための発想のヒントも豊富。

(島山未津留)

## ■ 事務局活動報告 (4/21~6/20)

活動  
報告

## ■ 事務局/自主事業関連

- ・サポート資源提供システムベネッセコーポレーション物品提供内覧会 (4/21 加藤・青木・高田)
- ・事業・運営会議 (第36回: 4/22 第37回: 5/13 第38回: 5/27 第39回: 6/10)
- ・第3回評議員会 (4/23)
- ・センター会議 (4/24 5/29)
- ・コミュニティビジネスの成果と可能性 (5/8)
- ・仙台市市民活動サポートセンター全体ミーティング (5/8・15・22 6/5・12・19)
- ・センタードサロン「ホームレス支援を考える」／「仙台助成金情報」(5/9 6/11 紅邑・遠藤・田中・中務)
- ・サポート資源提供システム運営委員会準備会 (第1回: 5/10 第2回: 5/28)
- ・事業企画戦略会議 (第2回: 5/16 第3回: 6/13)
- ・理事会 (第35回: 5/21 第36回: 6/20)

## ■ NPO/企業関連

- ・宮城県のNPO施策に関する意見交換会／主催: 民主党宮城県連 (4/26 加藤)
- ・介護系NPO研究会／主催: (特) 日本NPOセンター (4/26 加藤)
- ・片平キャンバス懇談会 (4/26 紅邑)
- ・あかねグループ20周年記念フォーラム／主催: (特) あかねグループ (4/28 加藤)
- ・(特) デジタルコミュニティーズ地域情報化推進課センター理事会／総会 (5/13 加藤)
- ・グリーン電力基金運営委員会／主催: (財) 東北産業活性化センター (5/21 紅邑)
- ・仙台市社会福祉協議会評議員会 (5/21 紅邑)
- ・仙台開府四百年記念事業推進協議会 (5/21 6/24 紅邑)
- ・(特) 日本NPOセンター理事会/総会 (5/24 加藤)
- ・市民社会創造ファンド法人設立総会 (5/24 加藤)
- ・パートナーシップ大賞選考委員会／発表会 (5/26 6/15 加藤)
- ・(社) 宮城県情報サービス産業協会／中古パソコンリユース支援事業連絡会/朝食会/総会 (5/22 6/26 5/30 6/11 大滝・加藤・遠藤・高田)
- ・第16回NPO支援センタースタッフ研修会／神戸 (5/31 6/1 青木・遠藤)
- ・全国ボランティア研究集会・山形県庄内集会第1回全国

## 運営委員会 (5/31 6/1・2 加藤)

- ・全国民間ボランティア・市民活動推進戦略会議/開催地世話役団体: 静岡県ボランティア協会 (6/7・8 紅邑)
- ・みやぎNPO支援センターネットワーク顔合わせ会 (6/17 加藤・紅邑・青木・遠藤・工藤)

## ■自治体関連

- ・せんだい新・生活産業創出コンソーシアム設立準備会／設立総会 (4/23 6/19 加藤)
- ・定禪寺道利活用方策検討委員会／仙台市道路部計画課 (4/24 紅邑)
- ・仙台市社会教育員の会議 (5/14 紅邑)
- ・監督者研修。「メガトレンド情報 (NPO)」/主催: 宮城県市町村職員研修所 (5/15・22・29 加藤)
- ・市民活動カラフルフェスタ協力団体への事前説明会／バザール事前説明会/ボランティア相談会説明会 (5/15 6/3・12)
- ・係長研修「パートナーシップとは」／主催: 仙台市職員研修所 (5/17 加藤)
- ・みやぎNPOプラザ運営協議会 (5/17 加藤)
- ・公民館長研修会／主催: 宮城県公民館連絡協議会 (5/22 紅邑)
- ・アレマ隊活動オープン会場／主催: 仙台市廃棄物管理課 (5/26 紅邑)
- ・河南町まちづくり活動助成金活動成果発表会／主催: 河南町企画開発課 (6/1 紅邑)

## ■相談、ヒアリング関連

- ・仙台弁護士会会長就任披露パーティー (4/23 紅邑)
- ・経営相談 (5/23 6/6)
- ・ロビン・ローランドさん来訪 (5/7・8・9)
- ・ヒアリング: (財) 水と緑の惑星保全機構 村上さん (5/7)
- ・相談: 1団体 (5/30)
- ・相談: 1団体 (5/30)
- ・相談: 1団体 (6/6)
- ・相談: 1団体 (6/6)
- ・相談: 1団体 (6/6)
- ・相談: 1団体 (6/6)

## サポート・ご協力 ありがとうございます

### ●平成14年度会員 (五十音順、敬称略、2002.4/22～6/20)

(新規)後藤美香、氏家淑子、鈴木素雄、あぐりねっと21

(継続・個人・正会員)雨宮孝子、黒澤 学

(継続・団体・正会員)(特)塩釜市体育協会、心の図書室

(継続・準会員)草島進一、高橋美加子、鈴木明英

### ●平成13年度会員

(新規)日本たばこ産業(株)東北コーポレートセンター

(継続)仙台セクシャルマイノリティ連絡会ぼのぼ、大久保朝江、天田範子、廣野純朗、田中智子、木村美保子

### ●ボランティアスタッフ (五十音順、敬称略)

細野泰志、本郷正武、菅原睦子

### ●企業・団体協力 (五十音順、敬称略) 岡元タイル(事務局スペースを社会貢献価格にて)

東北NSソリューションズ(PONPO-NETの会議室を無料提供)、富士ゼロックス(カラーコピー機を社会貢献価格にて)

※7月から当センターの新年度になりました。  
新年度の会費を受け付けております。

## 催事・サポート案内

### ■センダードサロン

テーマ：地元料理・スローフードを通しての地域の食と農  
in 名取

日時：8月10日（土）13時～ 参加費：1500円

会場：名取市下余田、先着20名限定

### ■経営相談

なかなか聞けない悩みを解決しましょう！

8月8日（木）13時～17時

9月10日（火）13時～17時

1時間単位でお申し込みください。

相談料：会員 2000円、非会員 2500円

### ■ただ今、PC提供中！

サポート資源提供システムでは、「PCを活動で活用したい」というNPOを募集中です。お申し込み受付中。

〆切：8月5日（月）

※申込書と情報ライブラリーへの登録が必要です。

## せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F  
tel 022-264-1281 fax 022-264-1209  
E-mail minmin@minmin.org  
<http://www.minmin.org/>

## 総会のご案内

### 2001年度通常総会開催

2002年9月8日（日）14時から

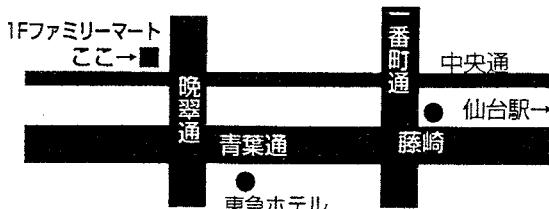
会場：宮城県民会館にて

ご出欠の確認と合わせて、議案を8月下旬にお送りする予定です。お目にかかるのを楽しみにしております。

## 会員継続のご案内

2002年度の会員継続をお願いするとともに、新規会員を大募集しております。一緒にNPOセクターを応援しましょう。会員の方には、継続のお願いの文書をお送りしております。ご返信、お待ちしております。

### ■岡元ビル4F 仙台駅から徒歩15～20分



## みんみん編集後記

■春先に数年前の「PEN」という雑誌を読んでいたら『社会起業家』というタイトルで20代から30代のアメリカの青年たちが紹介されていた。その写真は、雑誌のモデルのようだった。わたしが出会った日本の社会起業家もこんな風に紹介したいと思った。(紅邑) ■帰省した折、学生時代の哲学書と再会。本の内容は?でありつつも、そのときの講義は今でも生きています。「大思想は混沌とした時代に生まれる。今という時間を混乱という絶望にするのか、多様性という希望にするのか、諸君自身が決めたまえ。」今でも覚えている教授の言葉です。(工藤) ■ソーシャルアントレプレナーと出会い感じるのは、「この人の活動の応援がしたい!」と思わせる魅力があることだ。着実に成果をあげ、賛同者を増やしていく姿は暗闇の中の灯台のよう。身近にいる彼らをみんなで応援しよう!(遠藤)

●編集部に感想をお待ちしております。